

## (令和元年度決算) 消費税率引き上げ分に係る地方消費税収の充当経費について

地方消費税交付金のうち、消費税率引き上げに伴う増収分については、社会保障施策(社会福祉、社会保険、保健衛生に関する施策)に要する経費に充てるものとされています。

令和元年度における地方消費税交付金の増収分については、以下のとおり本市の社会保障経費に要する一般財源の一部として活用いたしました。

(歳入)

・地方消費税交付金交付額(総額) 774,484千円

うち、消費税率引き上げ分の地方消費税交付金 **318,267千円**

(歳出)

・社会保障施策に要する経費(事業費総額) 5,904,958千円

(単位:千円)

事業名	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源	うち、引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源化分)	
		国庫 支出金	県 支出金	その他			
社会福祉	障害者福祉事業	1,306,903	469,003	295,342	137,310	405,248	37,589
	高齢者福祉事業	262,560			55,225	207,335	19,232
	児童福祉事業	1,270,792	99,244	84,732	254,066	832,750	77,245
	母子父子福祉事業	41,265	11	18,711		22,543	2,091
	生活保護扶助事業	773,671	575,130	24,819		173,722	16,114
	総合福祉施設運営事業	31,756				31,756	2,946
	社会福祉団体運営補助	72,792				72,792	6,752
	小計	3,759,739	1,143,388	423,604	446,601	1,746,146	161,969
社会保険	介護保険事業	683,832	24,329	12,257		647,246	60,037
	国民健康保険事業	323,253	55,395	187,044		80,814	7,496
	小計	1,007,085	79,724	199,301		728,060	67,533
保健衛生	高齢者医療事業	824,039		137,905		686,134	63,645
	感染症予防事業	116,468	2,093		35	114,340	10,606
	健康増進事業	85,336	794	1,430	20,541	62,571	5,804
	診療所運営事業	21,593		2,002	14,441	5,150	478
	保健師設置費	90,698			1,951	88,747	8,232
	小計	1,138,134	2,887	141,337	36,968	956,942	88,765
合計	5,904,958	1,225,999	764,242	483,569	3,431,148	318,267	